日本コミュニケーション障害学会 常任理事会

大規模災害による被災地域にお住まいの方々の 年会費免除について

日本コミュニケーション障害学会では、2011年に発生した東日本大震災をきっかけに、大規模災害時における被災地の会員への支援を行っております。学会年会費の免除については、今後も継続してまいります。

今後、万一、大規模な災害に遭われた際には、あるいは、過去の被災により 復興途上の方でご希望の方は、年会費の免除を受けたい旨を下記の当学会事務 所までお申し出ください。「会費免除申請書」用紙をお送りします。申請書に必 要事項を記入のうえ、学会事務所宛てに送付してください。なお、会費免除の 申請は、毎年4月~9月までの間に受け付けます。10月以降の被災に関しては、 翌年度に申請してください。常任理事会での検討を経て、年会費を免除いたし ます。

被災された方々や復興に携わっている方々へ、謹んでお見舞い申し上げます。 今後大きな災害がないよう、また、皆様の安全とご健康をお祈り申し上げます。

連絡先:

日本コミュニケーション障害学会 事務所 〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-7-11-202

> Tel & Fax: 042-324-7397 e-mail: jacd@tea.ocn.ne.jp